平成19年度社会福祉法人長泉町社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

新たなる21世紀を迎え、社会福祉を取り巻く環境は、少子・高齢化や核家族化の進行、女性の社会進出の機会の増大及び人々の価値観の多様化等によって大きく変化し、家族のもつ養育・介護機能や地域社会の相互扶助機能は低下しつつあります。

このような状況の中で、介護保険法の施行や支援費制度の導入など、社会福祉の基礎構造が行政の「措置」から利用者の選択による「契約」へと変化していくなかで、地域の住む全ての人たちがともに地域社会の一員として生活していける長泉町を築くことが本会の使命で、それが地域福祉の実現だと考えます。

本会では、今後の地域福祉の実現のための基本目標を「住民とともにつくる 心豊かなまちづくり」として掲げ、重点目標として①地域福祉活動の推進、②福祉サービス利用支援の推進③在宅福祉サービスの拡充、④社会福祉協議会の基盤強化を位置づけ、区役員、民生委員・児童委員、老人クラブ会員、福祉団体、各種団体及びボランティアの方々のご支援をいただきながら、地域住民と協働して積極的に地域福祉活動を推進していくものとします。

Ⅱ 重点主要施策

- 1 施設運営の充実
- 2 地域福祉活動の推進
- 3 ボランティア活動の推進
- 4 福祉啓発・福祉教育の推進
- 5 福祉サービス利用支援の充実
- 6 質の高い在宅福祉サービスの提供
- 7 法人運営基盤の強化

Ⅲ 実施計画

1 施設運営の充実

(1) 福祉会館運営事業(41,000千円)

福祉会館は老人福祉センター、地域福祉センターの機能を持つ複合施設として 平成元年に開設されました。施設利用者が安全かつ快適に使用できるよう、設備 の日常点検や保守に努め、施設機能の充実に努めます。

(2) 在宅福祉総合センター管理事業(38,000千円)

在宅福祉総合センター(愛称:いずみの郷)は、長泉町の保健福祉活動を展開する拠点として、平成11年に開設されました。質の高い在宅福祉サービスの提供ができるよう、行政機関や保健センター、地域福祉活動との連携により施設機能の充実に努めます。

(3) 在宅福祉総合センター食堂運営事業(14,500千円)

栄養バランスやカロリーに配慮した食事を施設利用者に提供していきます。また、更なる利用増進を図るため、PRに努めます。

2 地域福祉活動の推進

(1) 小地域福祉活動推進事業(地域福祉活動事業)(1,500千円)

自治会を主体とした地域福祉活動を展開するために指定区に対し助成金を交付し、活動を推進します。また、連絡会やレクリエーションなどの研修会を開催し、地域福祉の人材養成を図ります。

(2) ひとり親家庭社会参加事業(在宅福祉推進事業)(740千円)

ひとり親家庭の社会参加と親子の交流を図るため、日帰り旅行を実施します。

(3) 福祉団体支援事業の推進(3,200千円)

当事者の福祉の向上を目的に活動する福祉団体の支援を行います。

(4) 歳末たすけあい配分事業(3,000千円)

「地域で支えあうあったかいお正月」を実現するため、当事者活動支援や施設 入所者、低所得者の方に対し配分金を交付します。

(5) 災害時要援護者の支援(地域福祉活動事業)(488千円)新規

行政機関、民生委員と協働し要援護者の把握に努めます。防災福祉を推進する

ため電子地図を導入し、継続的な要援護者の把握について支援体制を整備していきます。

(6) 地域福祉人材育成講座(地域福祉活動事業)(190千円)新規

地域福祉の担い手として活動が期待される人材育成講座を開催します。

(7) 新入学児童祝い品贈呈事業(在宅福祉推進事業)(350千円)

児童の交通安全を祈念する目的で、小学校新入学児童への黄色い帽子の贈呈を 行います。

3 ボランティア活動の推進

(1) ボランティア支援体制の充実

ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動者の把握、活動支援、連絡調整を総合的に行っていきます。

(2) ボランティア入門講座(地域福祉活動事業)(332千円)

ボランティアについての理解と参加を促進するため、青少年ふれあい陶芸教室、 青少年ボランティア養成講座、福祉施設視察研修、音声訳、点訳等の各種ボラン ティア養成講座を開催します。

(3) 災害ボランティアセンター体制整備(地域福祉活動事業)(452千円)

災害ボランティア本部備品の整備、災害ボランティアスタッフ養成講座の開催 により、災害時のボランティア受け入れ体制の整備を図ります。

4 福祉啓発・福祉教育の推進

- (1) 福祉ながいずみ発行事業(地域福祉活動事業・共同募金配分金事業)(960千円) 身近な地域福祉情報などの発信をするため、「福祉ながいずみ」を発行します。
- (2) ホームページ運営事業(共同募金配分金事業)(146千円) 本会の活動をインターネット上に公開し、より広く情報発信を行います。
- (3) 福祉健康まつり開催事業(地域福祉活動事業)(3,000千円)

福祉と健康について理解を深め、地域福祉活動への参加促進を図るため、福祉 健康まつりを開催します。

(4) 福祉大会開催事業(地域福祉活動事業)(260千円)

社会福祉への尽力者に対する顕彰及び福祉講演会を実施することにより、地域

福祉活動への参加促進を図るため、福祉大会を実施します。

(5) 福祉教育実践校事業の推進(地域福祉活動事業)(700千円)

児童生徒の福祉への理解と関心を高めるため、小中学校、高校を指定し、活動 費の助成や情報提供等の支援を行います。

(6) 中学生体験学習

町内の中学生を対象に福祉施設での実習体験をすることにより福祉に対する 理解を深めるとともに社会性を培うことを目的に開催します。

(7) 福祉従事者研修会の開催(35千円)

福祉施設等職員研修会を開催し、福祉・介護従事者の資質向上と事業者間の横のつながりづくりに努めます。

5 福祉サービス利用支援の充実

(1) 福祉総合相談事業(在宅福祉推進事業)(9,811千円)

福祉に関することや悩みごと・心配ごとなどの相談に応じ、福祉ニーズとサービスを結ぶ支援体制として、民生委員・児童委員や他機関との連携を図りながら総合的な相談活動を実施します。

(2) 苦情解決窓口の設置

社協が実施する福祉サービスの苦情に対応するため、苦情受付担当者、苦情解決 責任者、第三者委員を設置して適切な福祉サービスの提供に努めます。

(3) 地域福祉権利擁護活動事業

判断能力が不十分な人が地域で自立した生活が送れるよう、生活支援員による福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、通帳・証書などの書類の保管など、公正かつ適切な方法で支援します。

(4) 成年後見制度の活用・啓発

財産管理や施設入所など、契約や遺産分割を自分で行うことが困難である人に、 制度の普及・啓発に努めます。

(5) 生活福祉資金貸付事業(地域福祉活動事業)(285千円)

低所得世帯に対して、経済的な自立を目的とした生業資金や修学資金等の資金の貸付及び償還指導を行い、民生委員の相談援助活動の協力を得て当該世帯の自立を支援します。(実施主体:県社協)

(6) 小口資金貸付事業(2,800千円)

低所得世帯において、緊急又は不時の出費を要するために困窮している場合に資金を貸し付け、当該世帯の自立を援助します。

6 質の高い在宅福祉サービスの提供

- (1) 社協在宅福祉サービス
 - ① ひとり暮らし高齢者食事会「仲良会」事業(在宅福祉推進事業)(811千円)

ひとり暮らし高齢者の仲間づくりと食生活の改善を目的とした食事会を開催します。

② ひとり暮らし高齢者福祉電話設置事業(在宅福祉推進事業)(632千円)

消防署への緊急通報体制を整備することにより、安心して生活できる機器の設置を推進します。

③ 介護用品貸出事業(在宅福祉推進事業)(20千円)

介護保険対象外の方を対象に車椅子の貸出を行います。

④ 視覚障害者情報事業の推進(在宅福祉推進事業)(50千円)

目の不自由な方に対する公共的な情報提供を進めるため、ボランティアの協力により、声の広報発行や点字による情報提供を実施します。

(2) 障害福祉サービス

① 手話通訳者派遣事業(受託事業5,200千円)

耳の不自由な方の社会参加を支援することを目的として、手話通訳者の派遣を 行います。

② 障害福祉サービス 地域活動支援センター事業(受託事業13,300千円)新規

障害者自立支援法により、新たに法定化された事業。身体障がい者の自立支援、 生活改善、身体機能の維持向上等を図ることができるよう、通所により創作的活動、機能訓練等の各種サービスを提供することにより、自立と社会参加を促進していきます。

③ 障害福祉サービス 居宅介護・重度訪問介護(2,600千円)新規

身体障がい、知的障がい、精神障がい、重度障がい者に対する訪問介護事業として、ホームヘルパーを派遣し、調理、買物、掃除等の家事援助や入浴、排泄、食事介助等の身体介護を行います。

④ 障害福祉サービス 移動支援事業(10千円) 新規

身体障がい、知的障がい、精神障がい者が円滑に外出できるよう、移動の支援 を行います。生活する上で必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外 出介助を行います。

(3) 介護保険サービス

① 居宅介護支援事業(19,600千円)

要介護(要支援)者のケアプランの作成を通じ、利用者の在宅生活の支援を行います。

② 指定通所介護事業(89,000千円)

通所介護、予防介護通所介護、地域密着サービス認知症高齢者対象の3種類の デイサービスを開設し、日常動作訓練や送迎、入浴、食事の提供を行います。

③ 指定訪問介護事業(20,000千円)

ホームヘルパーが家庭を訪問し調理、買物、掃除等の家事援助や入浴、排泄、 食事介助等の介護を行います。

7 法人運営基盤の強化

(1) 経営体制の強化

役員研修や調査研究事業の実施により、経営体制の充実を図ります。

(2) 労務管理体制の確立

労働関係法令を遵守し、適正な労務管理、人事管理体制の確立を図ります。

(3) 職員研修の強化

質の高いサービスの提供と、効率的な事務事業の運営ができるようにするため、各種研修会、講習会への参加や内部研修を実施し、職員の資質向上を図ります。

(4) 財源の強化

① 会員の加入促進

地域福祉活動の財政の安定化と充実のため、社協会員の拡充に努め財源の確保に努めます。

② 公費の導入

限られた社協の財源のなかで、必要かつ効率的な福祉サービスを運営してい

くためには、既存の福祉サービスの見直しや統合、廃止などを実施するととも に、必要な財源を確保するため、行政に対し公費の安定的な補助を求めていき ます。

③ 基金の拡大

地域福祉活動の継続的な推進と将来的な地域福祉活動の発展を目的として、計画的に福祉基金の積立てを実施していきます。

④ 介護保険サービス事業、障害福祉サービス事業の経営

事業の継続性を確保するために経営的視点で事業を運営・把握することに努め、適切かつ安定的な経営に努めます。